

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省2-④)

施策目標	43 国際協力、連携等を推進する							担当部局名	総合政策局		作成責任者名	国際政策課長 中山 理映子 海外プロジェクト推進課 小笠原 憲一	
施策目標の概要及び達成すべき目標	①インフラシステムの海外展開という観点から、関係機関と連携して、案件発掘・形成調査やトップセールス等の多面的な戦略的施策を推進する。 ②良好な国際関係を構築するため、相手国・国際機関との多国間・二国間会議等を継続的に実施するとともに、開発途上国の自立的発展を促進するため、研修員受け入れ、専門家派遣、各種調査等の国際協力・支援を推進する。							施策目標の評価結果	政策体系上の位置付け	12 国際協力、連携等の推進		政策評価実施予定時期	令和3年8月
業績指標	実績値						評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等			
	初期値	目標値 設定年度	27年度	28年度	29年度	30年度							
我が国企業のインフラシステム関連海外受注額 * 140 (①121【再掲】建設業の海外受注高、②交通関連企業の海外受注高)	①1兆円 ②4500億円	平成22年度	①1.7兆円 ②1.3兆円	①1.5兆円 ②1.3兆円	①1.9兆円 ②1.7兆円	①1.9兆円 ②2.2兆円	①2.1兆円 ②集計中	①2.0兆円 ②7兆円	令和2年度	「我が国企業のインフラシステム関連海外受注額(①121【再掲】建設業の海外受注高、②交通関連企業の海外受注高)」をアウトカム指標として設定することにより、インフラ案件の受注に向けた長期に渡る我が国の活動及びその結果を把握・分析することができ、実施した調査等がインフラ海外展開に向け勇躍に機能しているか検証することができる。過去の実績等から今後実績値を着実に伸ばしていくことを目指して、令和2年度において、①は2兆円、②は7兆円の合計9兆円を目標値として設定した。			
達成手段 (開始年度)	R2年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			R2年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要				関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(R2年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)		
(1) 建設分野における国際協力、 連携の推進 (平成19年度)	508	29年度 (百万円)	30年度 (百万円)	元年度 (百万円)	486	446	328	455	相手国の課題を共有し本邦技術・ノウハウ・制度の紹介等を行う政府間協議の実施や、本邦建設技術の優位性を活かした案件形成促進のためのセミナー等の開催、本邦企業の受注獲得に繋がる案件発掘・形成のための調査、相手国の課題やニーズを把握する調査、官民が一体となって戦略的に海外展開を進めるために必要となる一元的な情報収集・分析を行うもの。	140	主に途上国を対象として、建設分野における国際協力、連携の推進のために行った調査、セミナー、国際会議等の業務発注件数 ①単年度で終わらず、翌年度のトップセールスやさらに深掘りの調査事業につながった案件発掘・形成調査(国土交通省実施)の件数 ②円借款事業における我が国インフラ企業(国土交通省分野)が海外入札に至った回数 ③国土交通分野(交通分野、建設分野)における我が国企業の海外インフラ受注額		
(2) 交通関係国際会議等に必要 な経費 (平成13年度)	509	58	57	47	44	交通分野全体にわたる国際的な枠組みであるITFやAPECの下に設置された交通大臣会合等を積極的に活用し、交通分野における世界的な課題の解決を図る。また、これらの国際的な枠組みを活用し、世界における我が国の存在感の維持・拡大を図ると共に、我が国の高質な交通インフラの普及に向けた効果的な取り組みを行う。				140	国際的な協調・連携を推進するために行ったAPEC、ITFなどの国際会議等に関連する事業の発注件数 ①単年度で終わらず、翌年度のトップセールスやさらに深掘りの調査事業につながった案件発掘・形成調査(国土交通省実施)の件数 ②円借款事業における我が国インフラ企業(国土交通省分野)が海外入札に至った回数 ③国土交通分野(交通分野、建設分野)における我が国企業の海外インフラ受注額 ④ITF・APEC担当大臣会議及び付随会合において日本側の主張を表明した数。		
(3) 国際交通分野における途上 国の経済活性化と我が国企画 競争力強化のための支援 (昭和48年度)	510	959	920	1,299	1,321	①トップセールスの展開、我が国技術の活用につなげる案件発掘・形成調査、実証実験等により、日本企業の海外展開を支援する。また、我が国の技術や規格の国際標準化に向けた国際機関へのはたらきかけや、相手国におけるセミナー、研修等に取り組む。 ②日ASEAN交通連携に基づく「日ASEAN交通大臣会合」や中国・韓国等二国間の交通次官級会合・多国間・二国間協議を開催し、政策協調や課題の解決を図る				140	①単年度で終わらず、翌年度以降のトップセールスやさらに深掘りの調査事業につながった、案件発掘・形成調査の件数 ②政務レベルによるトップセールス件数 ①単年度で終わらず、翌年度のトップセールスやさらに深掘りの調査事業につながった案件発掘・形成調査(国土交通省実施)の件数 ②円借款事業における我が国インフラ企業(国土交通省分野)が海外入札に至った回数 ③国土交通分野(交通分野、建設分野)における我が国企業の海外インフラ受注額		

(4) 国際社会における交通連携の確保 (平成25年度)	511	41 (35)	39 (29)	40 (37)	38	海運事故を減少させるための安全制度の改善、原油等の海上輸送にとって不可欠な海賊対策能力の向上、航空機爆破テロを未然に防止するための航空セキュリティ体制構築、途上国の環境に対する行動計画の実施等、諸課題の解決に向かって途上国等の関係者を対象に現地セミナーや専門家会合、ベストプラクティス集やマニュアルの作成、現地踏査を踏まえた対策の検討等を行う。	140	国際社会における交通連携を確保するために行った調査、研修、国際会議等の発注件数 ①単年度で終わらず、翌年度のトップセールスやさらに深掘りの調査事業につながった案件発掘・形成調査(国土交通省実施)の件数 ②円借款事業における我が国インフラ企業(国土交通省分野)が海外入札に至った回数 ③国土交通分野(交通分野、建設分野)における我が国企業の海外インフラ受注額 ④日ASEAN交通大臣会合共同声明に盛り込まれた成果の数
(5) 官民連携による海外インフラ展開の推進 (令和元年度)	512			51 (51)	61	競合国に先んじて案件の発掘を行うための調査を実施し、現地調査、セミナー、政府間対話等を通じた相手国政府への働きかけを行う。また、相手国の対象プロジェクトの基本計画について、我が国の技術の優位性が活用できる内容となるよう、水資源機構及び日本下水道事業団の有する幅広い知見やノウハウを活用し、プロジェクトの企画・構想段階から官民連携による参画を図るとともに、我が国の技術を活かしたプロジェクト提案を行うための調査を実施する。	140	国内外で開催した現地調査、セミナー、政府間対話等の数 ①我が国企業の下水道分野における海外受注案件数 ②我が国企業の水資源分野における海外受注件数
(6) 国際港湾機関分担金 (昭和30年度)	513	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2	港湾に関連した国際的な機関への分担金。現在、国際航路協会(PIANC)、国際港湾協会(IAPH)、国際荷役調整協会(ICHCA)に加盟しており、各機関の規約で定められた年会費を支払うもの。	140	国際航路協会(PIANC)、国際港湾協会(IAPH)、国際荷役調整協会(ICHCA)の総会等参加回数 ①幹部職員に占める日本人の数 ②(当該国際機関に派遣している日本人幹部職員数の総和)/(当該国際機関の幹部職員数の総和)
施策の予算額・執行額	1,552 (1,427)	1,468 (1,330)	1,832	1,866	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	なし		
備考								